

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第三項において準用する同法第五十三条の二第一項の規定によつて県営土地改良事業（区画整理事業）泉北地区の換地計画において、次表の従前の土地は、非農用地区地域内に換地する土地として、平成二十三年五月二十六日異種目換地指定をした。

平成二十三年五月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

三原市久井町	市 町
泉	大 字
兵庫	字
二九六番一	地 番
田	地 目
八一〇平方メートル	地 積